

こんな時、あんな時、困ったときは・・・

●●●●● こんな時、保育園でお預かりしています ●●●●●

一時保育

保護者のパート勤務等や家族の病気、冠婚葬祭等で家庭での保育が一時的に困難になった場合。預かりは月14日が限度。

☆対象：満1歳～就学前
☆利用料（1日）

満1・2歳 2,100円 満3歳 900円
満4歳以上 800円

（満3歳以上は別途 主食代30円）

☆直接申し込み／

認定こども園
曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園

◎認定こども園

曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園
保育 TEL 81-9898

リフレッシュ保育室

保護者がリフレッシュしたい場合に、月3回まで利用して頂けます。詳細は電話でお尋ね下さい。

☆対象：満1歳以上の未就学児
（幼稚園児・保育園児は対象外）

☆定員：おおむね6名

☆休日：12/29～1/3・土・日・祝日

☆保育時間：

平日9:30～15:30まで

保育料は一時保育と同じです。

☆申し込み：利用する前月の最初の
平日から利用日の10日前まで、
直接申し込み受付けをします。

◎東部保育園内 TEL 38-2387

休日保育

日曜日・祝日に保護者が就労・
病気・冠婚葬祭等で、家庭で
の保育が困難な時に保育園
で預かります。

☆対象：

保育園児／0歳～就学前

保育園児以外／満3歳～就学前
☆利用料（1日）

3歳児未満…… 2,500円

3歳児…… 1,100円

4歳児以上…… 1,000円

☆申し込み：下寺保育園へ原則
として利用月の前月20日までに

◎下寺保育園 TEL 66-3309

ファミリー・サポート・センター

子育て支援の輪をつくり、子育てを地域で相互
援助するお手伝いをします。子育ての助けけを
してほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いを
したい方（援助会員）同士で一時的に子育ての援助
をしています。

病児保育

児童が病気で集団生活が困難な場合に
一時的に預かる事業。

☆対象：0歳からの保育園児・幼稚園児～小学3年生

☆月～土曜日（土曜日は半日）水曜日は休診

☆利用料（1日） 3歳未満 2,100円

満3歳 900円・満4歳以上 800円

☆直接申し込み／

なかよしこどもクリニック

◎なかよしこどもクリニック TEL 66-1221 7:30～8:30まで TEL 090-4790-6063

病後児保育

※登録は、原則として事前に済ませていただきます。

☆対象：満1歳以上の保育園児、幼稚園児、小学校1年生から小学校3年生までのお子さん

☆実施場所：病後児保育室てっぴールーム 岩倉市本町前田74番地6 C棟

☆利用申し込み：7:30～18:00まで TEL 66-4588

※医師の診察を受けていただき、病後児保育室での預かりができるかどうか診断をうけてください。

☆利用日：月曜日～金曜日 7:30～18:00（土・日・祝日・年末年始は休業）

☆利用料：3歳未満 1,800円・満3歳 800円・満4歳以上 700円

病児・病後児保育市外施設利用料補助金

市外の病児・病後児保育施設を利用した人にその利用料の
一部を補助します。

▼補助対象になる児童：保育園や幼稚園、認定こども園等に
通っている児童または小学校3年生までの児童

▼補助金額：利用料金の2分の1（上限2,000円）

☆申請方法：対象施設は、市ホームページでご確認ください。

◎こども家庭課
保育グループ
TEL 50-0372

◎病後児保育室
てっぴールーム
TEL 66-5901

家庭訪問型子育て支援事業「ホームスタート」

未就学児がいる家庭に、子育て経験者のボランティアが訪問する「家庭訪問型子育て支援」です。

◎申込先/ホームスタートいわくら TEL 080-4524-9480

子育て支援センター自主サークル

サークル設立の相談は子育て支援センターまで

☆サークル活動に興味のある方は、子育て
支援センター職員に声をかけてください。
お手伝いをさせていただきます。

その他の自主活動グループ

マーマレード

☆大人対象/水曜日 第五児童館 人形劇制作・公演など

育児講座

子育てに関する様々なテーマを取りあげ、専門講
師による講座や親子で楽しむあそびを開催します。

◎子育て支援センター TEL 38-3911

子育て親育ち講座

ちょっとひといき…
学んでリフレッシュ

子どもから離れて子育てについて学びます。○
調理実習、リラックスタイムもあります。

☆託児あり（※事前申し込み制）

詳しくは、広報でお知らせします。

◎生涯学習センター TEL 38-0100

放課後児童クラブ（学童保育）

保護者が家庭内で働いているなど、子どもの
面倒を十分にみることができないご家庭
の児童を預かる事業

☆対象：小学1～6年生

☆月～金曜日 下校後～19:00

学校休業日 7:30～19:00

☆利用料（1カ月） 3,000円

（学校休業日は延長保育料が別途かかります）

☆最寄りの児童館 もしくは 第一児童館

◎第一児童館 TEL 38-1106

放課後子ども教室

各小学校の体育館・図書室を各小学校の
在籍児童（1～6年生）に開放しています。

☆毎週土曜日

☆9:00～12:00（長期休業中を除く）

☆問い合わせ：生涯学習課

◎生涯学習課 TEL 38-5819

ひとい親家庭

◎問い合わせ/
こども家庭課 子育て支援グループ TEL 38-5810
市民窓口課 医療グループ TEL 50-0360

手当（こども家庭課 子育て支援グループ）

児童扶養手当・愛知県遺児手当・岩倉市遺児手当

次の要件が当てはまる18歳以下（18歳到達の年度末日まで）。児童扶養手当は児童
に一定の障害があるとき20歳未満）の児童を監護・養育している方に支給します。
※支給要件や所得制限などがありますので、申請前にお問い合わせください。

《対象となる児童》

- ・父母が婚姻を解消した児童 ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障害の状態にある児童
- ・母が婚姻しないで生まれた児童 など

《支給額（令和7年4月現在）》

●児童扶養手当（※所得により手当額が異なります。）

月額 児童1人のとき……………11,010円～46,690円

児童2人目以降の加算額（1人につき）……………5,520円～11,030円

●愛知県遺児手当 月額 児童1人あたり……………4,350円

※支給開始後3年を経過すると2分の1に、5年を経過すると終了

●岩倉市遺児手当 月額 児童1人あたり……………2,500円

助成・貸付・給付金・相談など

それぞれ対象となる要件や所得制限などがありますので、事前に各担当までお問
い合わせください。（制度改正により、内容が変更となる場合があります。）

母子・父子家庭医療（市民窓口課 医療グループ）

ひとり親家庭等の方が病気やけがで医療機関にかかった（入院・通院・調剤）、医療
費の自己負担分（保険診療分のみ）の全額を助成します。扶養される児童及び父母
のない児童が18歳以下（18歳到達の年度末日まで）である場合が対象となります。

母子父子寡婦福祉資金の貸付（こども家庭課 子育て支援グループ）

経済的な自立支援と児童の福祉増進のために必要な資金（修学・就学支度、就職支
援ほか）を借りることができます。

ひとり親家庭等日常生活支援（こども家庭課 子育て支援グループ）

就職活動、病気、冠婚葬祭などの理由で、一時的に日常生活を営むのに支障がある場合
に、食料の世話、住居の掃除、生活必需品の買い物などの生活支援を行っています。支援
の内容や期間については、打ち合わせの上で決定しますので、事前にお問い合わせください。

就業相談・自立支援プログラム（こども家庭課 子育て支援グループ）

仕事探しや転職を希望している方の相談を受け付けています。就業支援専門員に
よるカウンセリングや履歴書の添削、面接対策、求人情報の提供などを行い、それ
ぞれの方に合った自立支援計画を立てて就業等の支援を行います。

母子家庭及び父子家庭自立支援給付金（こども家庭課 子育て支援グループ）

就職や転職のための資格取得や経済的な自立を支援するため給付金を支給しま
す。いずれも事前審査が必要です。

●自立支援教育訓練給付金

指定の講座（雇用保険制度の教育訓練講座など）を受講し、修了した場合に支給します。
《支給額》対象講座の受講料の60％に相当する額（上限20万円）
（専門実践教育訓練対象の場合、最大240万円）

●高等職業訓練促進給付金

就職に結びつきやすい専門的な資格（看護師、介護福祉士、保育士等）の取得を目
指す方に対し、生活の経済的負担の軽減を図るため給付金を支給します。

《支給額》（支給期間上限あり）

・市町村民税非課税世帯 月額100,000円

養成機関における課程修了までの期間の最後の12か月は 月額140,000円

・市町村民税課税世帯 月額70,500円

養成機関における課程修了までの期間の最後の12か月は 月額110,500円

●高等職業訓練修了支援給付金（高等職業訓練における修学期間終了後1回のみ支給）

《支給額》・市町村民税非課税世帯 50,000円 ・市町村民税課税世帯 25,000円

●高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校卒業程度認定試験の対象講座の受講費用の軽減を図るために支給します。

（児童が受講する場合も対象）受講開始時、修了時、高卒認定試験合格時に
受講費用の一部について、給付金を支給します。（上限30万円）

JR通勤定期乗車券の割引（こども家庭課 子育て支援グループ）

児童扶養手当受給世帯の方がJR通勤定期券を購入する場合、定期代が3割引にな
る制度です。（通学定期は対象外）